

市民農園利用にあたっての注意事項

- * 指定区画の利用に当たっては、隣接する区画に迷惑をかけないように配慮し、他の利用者とお互いに協調して利用してください。
- * 各区画に隣接する通路の除草の管理は、各自が行ってください。
- * 農園の出入りは、指定された出入り口を利用してください。隣接農園や柵を越えないで下さい。
- * 農園利用に伴い生じるゴミは各自で処分して下さい。ビン、缶類は持ち帰って下さい。
- * 利用者がお互いに楽しく農園利用を行い、他の利用者に迷惑をかけない範囲でアルコール飲料を飲むことは自由ですが、トラブルが生じた場合には飲酒を禁止したり農園利用を中止していただくことがあります。
- * 農園の維持管理に必要な行事等については、皆様参加していただきますが、その他の一般行事への参加は自由です。自主的な参加をお願いいたします。
- * 園内での物品の斡旋・販売等の経済的行為を実施することは禁止されていません。
- * 指定された場所以外は駐車禁止です。
- * 共同で使用する農具、機械、水道、その他施設等は大事に使用して下さい。
- * お互いに楽しく農園を利用し、農園を長く維持発展させるために、「自分が迷惑を受けないために他人に迷惑をかけない。周囲の方達と円満な関係を維持し、良い環境を維持する。」ようにお願いします。